

会議録

会議の名称	平成21年度 第1回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成21年5月18日(月曜日) 13時から15時まで
開催場所	田無庁舎 庁議室
出席者	(出席者) 森田会長、梅村副会長、猪原委員、栗原委員、齋藤委員、清水委員、古川委員、丸山委員、森崎委員、永澤委員、林委員 (欠席者)相田委員、阿委員、松島委員 (事務局・職員) 子育て支援部長 大川、子育て支援課長 森下、保育課長 森本、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 西谷、事務局(子育て支援部主幹兼課調整係長 萩原、倉本、矢部)
議題	1 審議 (1) 西東京市子育て・子育てワイワイプラン(後期計画)及び次世代育成支援行動計画(後期計画)について ・次世代育成支援行動計画ニーズ調査の概要 ・今後の進め方について (2) 児童館の再編成について ・審議会における取り扱い等 2 報告 (1) 学童クラブの利用者満足度調査について (2) 保育料の多子軽減について (3) 子どもの権利に関する条例策定について(経過報告)
会議資料の名称	1 西東京市子ども福祉審議会委員構成(平成21年4月1日現在) 2 西東京市次世代育成支援行動計画ニーズ調査報告書 3 後期計画策定関連資料 4 これからの児童館のあり方について(検討結果報告) 5 学童クラブ利用者満足度調査について(報告) 6 西東京市児童保育費用徴収条例の一部改正 7 子どものけんりニュース
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容 新委員 委嘱 坂口市長 挨拶 森田会長 挨拶 ただいまより審議に入らせていただく。 今回の審議内容は二点ある。一点目は「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(後期計画)」「次世代育成支援行動計画(後期計画)」の一体化、計画の見直し、計画作成について審議会として議論させていただく。もう一点は、児童館の再編成についての審議である。</p>	

では、一点目の議題について説明願いたい。

事務局

「西東京市次世代育成支援行動計画ニーズ調査の概要」説明

森田会長

本日の課題について、このようなニーズ調査を踏まえて今後どう進めていくのか審議するため意見をいただきたい。

まず、全体像を共有したい。

子ども福祉審議会とは、市長直属の機関として子どもの福祉に関する様々な領域の問題を議論し、西東京市の子どもと家庭の福祉がより良いものになるように、皆様のご意見を頂戴しながら市長に答申をするものである。

その構造の中で、毎年、児童館や保育料、保育園のあり方など個別の課題もあるが、数年に一度西東京市が持っている計画の見直しを求められる。

審議会は固定された委員とは別に、個別のテーマに沿って委員会を設けたり、あるいは作業部会を設けたりして、審議会の審議をより現場に近く、しっかり議論していただく様なしくみ、そして市民や利用者の方々の意見がより反映しやすいしくみで、これまでも進めてきた。

今回議論を求められているのは、「次世代育成支援行動計画(後期計画)」と、それとの調整を図るべき「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(後期計画)」が2010年4月で見直される予定である。そのために今年度中に計画を作り上げるとというのが、この審議会に課せられている課題である。

昨年すでに皆さんの意見を基に調査を実施し、その調査結果が今出てきたものである。

これからすべきことは、「後期計画見直しのスキーム」資料を基に、具体的にどんな形に進んでいるか分かっていただけだろう。

現時点でニーズ調査が終了している。そして後期計画の策定というところで、11月に子ども福祉審議会への諮問、後期計画策定支援業務、目標事業量設定業務、及び業者の選定・契約が行われた。今現在、「目標事業量の検討」が始まった段階にある。

これからの事業を見ていただくと、次世代育成支援の行動計画とは、全国の基礎自治体と都道府県が作らなければならない必置のものであり、法律で定められている。

そして、前期計画の時には従業員が300人以上いる事業者が定められていたが、今般従業員100人以上の事業者が次世代の計画を作ることができるようになり、おそらく多くの事業者たちがこの後期計画を作ることに向かっている。

前期計画でも同様であったが、後期計画でも東京都を通して国に提出する14事業量の目標値がある。つまり、国から子どもの福祉、次世代育成支援に関わる14事業の指示があり、各基礎自治体が出した目標値を都道府県が積み上げて、それをさらに国に報告し合計したものを国の計画として作り上げていく、積み上げ方式になっている。

具体的には、各基礎自治体が6~7月中に目標値を東京都に報告するため、西東京市の14事業量の目標値を確定させる必要がある。

ただし、14事業量がすべてではなく、西東京市には子どもの育ちや子育てに関する総合計画があるため、14事業量を包み込みながら、総合的な後期計画を作り上げていかなければならないという課題がある。

よって、順序としては、ニーズ調査を基に、次回6月の審議会までには14事業量の目標値を決定すること、そして、それを包み込みながら後期の全体的な計画を作り上げていくという二段階にこの計画作りが展開することになる。

では、計画をどのように作っていくか。

資料「後期計画見直しのスキーム」の「目標事業量と格年度実績」を見ていただきたい。

ここに載っているものが、14事業量について前期計画の中で我々が承認した21年度目標事業量であり、それを粛々と実現してきた構造である。

そして、今後22年度から26年度までの5年間の後期計画を策定していく。

具体的には、調査に基づいて国から計算値が出されているので、それに従って具体的な指数を出して庁内での検討を踏まえて、次回の委員会で提案させていただく。

14事業とは、ほとんどが保育所等の子育て支援施策であるが、唯一今回大きく変わったのが、事業項目3の「放課後の児童健全育成事業」がある。これは、具体的には学童保育、放課後児童クラブの事業であるが、総合的な施策として、放課後の子どもたちの暮らしを考える。特に小学校・中学校の子どもたちの放課後、あるいは具体的には不登校の子どもにとっては全日になるわけだが、そういった子どもたちの暮らしを総合的に考えてほしいということで、この3番目の事業項目に入っている。

これについては、今回児童館の今後のありかたについての検討事項が入っているので、そこでも議論させていただきたい。

あとは、ほとんど乳幼児を中心とした子育て支援の施策となっている。

次に「子育て支援計画(平成19年度～21年度)・実施計画進捗状況調査票」を見ていただきたい。これは各担当課に配られているのか。

事務局

「子育て支援計画(平成19年度～21年度)・実施計画進捗状況調査票」は、各担当課に配られている。これは計画の進捗状況を毎年度取り纏めたものである。「これまでの取り組みの課題・問題点」について追加調査している。

今、各担当課で今までの取り組みに対する検証をし、尚且つ課題・問題点の抽出をしようということの主眼においている。

これが取り纏まると、今後の計画策定に生かせるのではないかと考える。

森田会長

今具体的には、各担当課に回って、評価検証をしてもらっている状況にあるということ。こういったデータを踏まえて、これから後期計画の見直しをしていく。

次に「西東京市次世代育成支援後期行動計画作業部会実施計画案」を見ていただきたい。

西東京市には沢山の計画施策があるわけだが、具体的には関連する個別計画として、男女平等参画推進計画・地域福祉計画・障害者基本計画・健康づくり推進プラン・教育計画等がある。その中に特に後期計画に関連するのは、児童館に関する計画、保育所に関する計画がある。これを包み込むような形で、別の委員会で議論している「子どもの権利条例策定」がある。その全体を西東京市の基本計画が包み込んでいる構造になっていると思われる。

勿論もっと細かい施策は沢山あるわけだが、大きく深くからんでくるものは、この真ん中の次世代育成支援行動計画、そして、それを全部包み込む形で子育て・子育てワイワイプランがあるという構造である。

こういう構造で、これからこの次世代育成支援行動計画と子育て・子育てワイワイプランを総合的に見直ししていくことになる。

では、どのように後期計画を具体的に作っていくのかは、「西東京市次世代育成支援後期行動計画作業部会実施計画案」の裏側と「後期計画見直しのスキーム」をご覧ください。

後期計画に向けた基本方針というのは、見直しの視点・ポイントがある。具体的には既に語られているもので、見直しの視点としては7つのポイントがある。最も大事なものは西東京市の子育て支援計画が持っている基本理念・基本方針に基づいて作られている重点事業、各施策を見直さなければならない。総論的に見直すと同時に、各論的に全ての事業を見直す必要がある。

基本方針で作られている各事業についての意見・評価をいただきたい。

課題を達成するために何が 필요한のか、何が足りないのか、評価・検証していくことになるわけである。これをどのように進めるかを、今日皆さんの意見を頂いてご承認いただきたい。

各事業について作業部会を設けて、要所要所で皆さんのお考えを伺うという形を取りたい。具体的に作業部会を三つ設けて、それに子どもの権利条例策定委員会もあるので、その

意見も参考にしながら各項目を評価・検証してはどうかと提案する。

市民委員を中心として、行政担当者も各作業部会に参加して議論していく形を考えている。

前期計画でも十分議論してきているので、骨格そのものを変える必要はないのではないかとと思われる。

また、子どもの権利条例の作業と深く連動しながら、そこで出てきた子どもたちや保護者の意見を入れ込んでいく計画ではいかがだろうか。

古川委員

確かに子どもの権利条例策定の中で、子どもの意見や子どもを取り巻く環境について資料やヒアリングの結果などが出てきている。きちんと入れ込みながら併せていけば作っていいのではないかと。

梅村副会長

この三つの作業部会でどの基本方針をカバーするのか？

森田会長

重複される事業も多く、全ての基本方針をカバーできると考えている。

一つの事業を見るにも、子ども・子育て・市民参加では見方が違う。事業の見え方を意識しながら、単なる事業量ではなく事業のやり方・成果がきちんと方針につながっているかどうかという評価・検証活動を行って行きたい。

そのことが、子どもの最善の利益につながっていく評価活動を展開したい。

また、これからの手順として、折々に審議会にご報告させて頂いて、了承や協力を得ていくと同時に、市民のパブリックコメントを取ることを予定している。

市民の方や子どもたちへの説明会も考えている。

このような計画で進めてよろしいか。

全員

承認

森田会長

では次に、次世代育成支援行動計画については、ニーズ調査について意見をいただきたい。

齋藤委員

病児・病後児保育について、利用度や満足度において100パーセントの満足度は難しい。割合ではなく内容が問題ではないか。費用の問題なのか、空きがない等の他の問題があって満足度が低いのか。具体的な内容を挙げてもらえれば、事業者側も事業展開しやすいのではないかと。

病児・病後児保育が二箇所というのは、これ以上は増やすのは難しいが、今後どのように満足度をあげていくかが課題である。

森田会長

膨大な量の調査の中では、利用者だけの設問は難しい。

病児・病後児保育利用者や担当者に別途ヒアリングをお願いすることは可能か。

齋藤委員

利用者のみを対象にしたヒアリングやアンケートは日常的に行える。

森田会長

事業別のヒアリングも必要であろう。

ニーズ調査を熟読頂いて、今後ご意見等あれば事務局までお願いしたい。

では、次の議題、児童館の再編成について。

齋藤児童青少年課長

「次世代育成支援のための西東京市におけるこれからの児童館のあり方について」説明

齋藤委員

児童館のあり方の中では、西東京市を4つのブロックABCDに分けている。一方、子育て支

援計画や今回のニーズ調査の中では、西東京市を5つのブロックA～Eに分けている。同じ市がやっていることなのに、ブロックの分け方が違うというのはおかしい。ブロックの分け方を統一できないものか。

齋藤児童青少年課長

検討いたします。

森田会長

ご検討いただきたい。

この報告も、計画の中に生かしていくものなので今後意見をいただきたい。

その他、審議が必要なことがありましたらお願いしたい。

ないようであれば、報告に移らせていただく。

齋藤児童青少年課長

「学童クラブ利用者満足度調査について（報告）」報告

森田会長

業務委託について、環境実施の条件としてや、子どもへの取り組みの実践として、内容的に直営のもの取り組みを下回らないということは重要である。

評価・検証が、大人の都合だけではなく、子どもの育ちにとってどうなのかがきちんと検証されなければいけない。親がいない間に社会的に保育していくことを求められているわけだが、同時に子どもたちがどういう暮らしを獲得できているのかをきちんと評価できるようにしていきたい。

質の評価はとても大事であるから、何を調べれば取り組みが見えてくるのか、みなさんで議論いただきたい。

次の報告に移る。

森本保育課長

「西東京市児童保育費用徴収条例の一部改正」報告

森田会長

最後に、子どもの権利策定委員会から報告願いたい。

事務局

子どもの権利に関する条例策定委員会について報告させていただく。平成20年1月に「子どもの権利に関する条例策定委員会」が立ち上がり、月1度程度話し合いを続けてきた。

昨年度はアンケート調査を実施し、その結果に基づき子どもヒアリングを実施している。

また、昨年度3月に子どもヒアリング学生サポーター養成講習を行った。

子どものけんりニュースを月1、2回発行していく予定である。配布対象は、公立の全小学校児童、全中学校生徒と、市内の保育園・幼稚園・児童館・公民館・図書館などに配布している。

「子どものけんりニュース No.1～No.3」報告

森田会長

策定委員会の委員の方からも報告願いたい。

猪原委員

アンケートや子どもヒアリングに基づいて、条例に盛り込むべき内容をワークショップで各人が出し合い集計している。今はまだ着手の第一歩、柱立ての最中である。

梅村副会長

理念だけの条例ではなく、オンブズパーソンを取り入れた具体的な条例にしたい。

森田会長

今年度第一回の審議会を終了する。

以上にて終了